

市レベルの課題と対応方針（案）

平成28年度 第1回 松戸市地域ケア会議
平成28年7月20日

市レベルの課題と対応方針（案）①

※ 地域包括ケア推進会議・地域ケア個別会議の議論から抽出された市レベルの課題に対する対応方針（案）をまとめたもの。

番号	テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針（案）
1	認知症の理解促進	○様々な世代や職種において、認知症の理解を促進する。	<p>○松戸市医師会は、小中学校に対して出前講座を行う「まちっこプロジェクト」を実施し、中学生やその保護者に対する認知症等の普及啓発を図る（28年度：3回以上）。市・地域包括支援センターは、プロジェクト運営に当たっての協力を行う。</p> <p>○松戸市歯科医師会は、歯科医師会員向けの認知症サポーター養成講座を開催する（11月5日予定）。</p> <p>○松戸東警察署は、署員向けの認知症サポーター養成講座を開催する（9月予定）。</p> <p>○市は、平成30年度までに、全ての正規職員を認知症サポーターにすることを旨とする。</p>
2	住民による認知症の見守りの推進	○住民による認知症見守りの仕組みの充実を図る。	<p>○市・地域包括支援センターは、松戸市独自の取組として、専門職と連携して実践的な支援活動等を行うボランティア「オレンジ協力員」を積極的に養成し、その活動を推進する（27年度末：254人）。</p> <p>○松戸市認知症高齢者グループホーム協議会・松戸市小規模多機能型居宅介護連絡会は、オレンジ協力員の活動を積極的に受け入れる。 ・グループホーム：23か所が受入実施中又は協力可能 ・小規模多機能型居宅介護：9か所が協力可能</p>
3	認知症の早期把握	○認知症の場合、軽度認知障害（MCI）の段階など、早期の段階で把握することによって、予防を図りやすいことから、認知症の早期把握・早期対応を推進していくことが必要。	<p>○市は、認知症地域支援推進員等の活動を通じて、軽度認知障害（MCI）など認知症初期の方を幅広く早期に把握し、適切なケアに結び付けていく取組をモデル的に実施する。</p> <p>○市は、認知症初期の方等の支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」の拡充を図る（今年度：1か所⇒29年度：4か所程度）。</p>

市レベルの課題と対応方針（案）②

番号	テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針（案）
4	認知症高齢者の意思決定支援	<ul style="list-style-type: none"> ○金銭管理等の意思決定が困難である独居の認知症高齢者が増加していく中で、意思決定支援を行う仕組みの充実を図っていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度の充実を図るため、市は、低所得の場合の本人・親族申立て費用の助成制度の創設や、市職員増員による市長申立ての迅速化を図る。 ○成年後見制度に至る前段階の支援を充実する観点から、市は、日常生活自立支援事業（市社協実施）の専門員を増員するための予算を確保。 ○千葉県社会福祉士会は、成年後見の実施や相談を積極的に行う。 ○市は、松戸市介護支援専門員協議会の協力の下、ケアマネジャーの金銭管理支援の実態を調査し、必要な対応を検討する。
5	在宅ケアに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅ケア（医療・介護）に対する期待が大きい一方で、不安も大きい。在宅ケアを安心して受けられるようにするための情報提供や啓発活動が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市と松戸市医師会を中心とする関係団体は、在宅医療・介護連携推進事業において住民向け講演会を開催し、在宅医療・介護に関する住民向けの啓発を行う。 ○松戸市医師会は、小中学校に対して出前講座を行う「まちっこプロジェクト」を通じて、学生・保護者・地域住民に対して、かかりつけ医や在宅医療に関する啓発を図る。松戸市訪問看護連絡協議会は、プロジェクト運営に当たっての協力を行う。 ○市は、パートナー講座（出前）や各種講演の活用等を通じて、重度になっても在宅で生活できる環境整備に関する啓発活動の実施について、検討を行う。
6	医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターが医療機関と緊密なネットワークを構築し、適切な医療・介護サービスに接続できるようにすることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターによる医療機関と緊密に連携した支援を推進するため、市・包括センターは、包括センターの事業評価の中で、医療機関との連携実績に基づく評価を行うとともに、好事例の共有化を図る。 ○市の在宅医療・介護連携推進事業の中で、松戸市医師会が日常生活圏域ごとに地域サポート医（22医療機関）を配置。地域サポート医は、包括センターやケアマネへの相談支援を行うとともに、必要に応じて、受診・サービス拒否をする高齢者等への訪問支援（アウトリーチ）を行う。

市レベルの課題と対応方針（案）③

番号	テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針（案）
7	社会資源の把握・開発	○地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進することが必要。	○地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進するため、市・包括センターは、包括センターの事業評価の中で、社会資源の把握・確認に関する評価を実施するとともに、好事例の共有化を図る。 ・社会資源のマップ・リストを作成しているセンター：10か所 ・マップやリストを逐次見直しているセンター：9か所 ・センターが把握している社会資源数（1センター平均）： 圏域内 16.5か所 圏域外 83.4か所
8	就労支援	○定年後の高齢者の活躍の場や生きがいづくりの場を作っていくため、高齢者の就労支援を推進することが必要。	○市は、就労・ボランティア活動版ながいき手帳の作成・配布や、高齢者向け就職説明会の開催支援等を通じて、高齢者の就労支援を推進する。
9	外出支援	○高齢者の社会参加を推進するため、移動困難な高齢者の外出支援の環境を整備する。	○市は、高齢者や障害者に配慮した歩行マナーの遵守を周知することについて、検討を行う。また、地域ケア会議を通じて、多様な関係者の議論に基づき、ニーズに合った交通手段の整備を図っている事例（五香松飛台）を共有化する。 ○警察は、地域住民の要望を踏まえて、街頭での交通ルールの指導を行う。 ○市は、既存の制度（福祉有償運送等）の周知を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型元気応援サービス・困りごとコース」の中で、移送支援サービスを実施する。

市レベルの課題と対応方針（案）④

番号	テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針（案）
10	災害発生時の要介護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護高齢者等を受け入れる福祉避難所が、実際の被災状況を想定した動きができるようにすることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会は、市との協定に基づき、災害時に福祉避難所を設置し、要介護者等の受入を行う。また、特連協は、被災状況に即した実践的な動きができるように、松戸警察署・消防局・地域住民・市と連携し、実践的な大規模災害訓練を実施する（9月25日予定）。
11	地域包括支援センターのPRの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等がよく目にする媒体を活用した周知を推進することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市医師会・歯科医師会・松戸市薬剤師会は、市からの依頼に基づき、希望する地域包括支援センターが医療機関や薬局に包括センターのチラシの設置を依頼できるよう、協力を検討する。 ○市は、地域包括支援センターを住民に分かりやすく周知するポスターを作成し、幅広く周知を行う。

参考資料

松戸市における認知症支援の地域人材と今後の方向性

オレンジ協力員

希望者
を登録

- 要件：オレンジ声かけ隊のうちの希望者（登録制）
- 研修：任意受講の研修あり
- 活動内容：専門職と協力しながらの実践活動
声かけ活動（声かけ＋できる範囲の手助け）
- 人数：254人（2015年度末）
→地区ごとの名簿を地域包括支援センターに配布

オレンジ声かけ隊

希望者・
希望団体
を登録

- 要件：認知症サポーターのうちの希望者・希望団体（登録制）
- 研修：任意受講の研修あり（研修内で自主的に活動報告）
- 活動内容：声かけ活動（声かけ＋できる範囲の手助け）
※防災無線を活用した行方不明高齢者の捜索や、友人・近所への認知症の普及についても協力を依頼。
- 人数：登録者数2,976人（2015年度末）
登録団体数210（2015年度末）

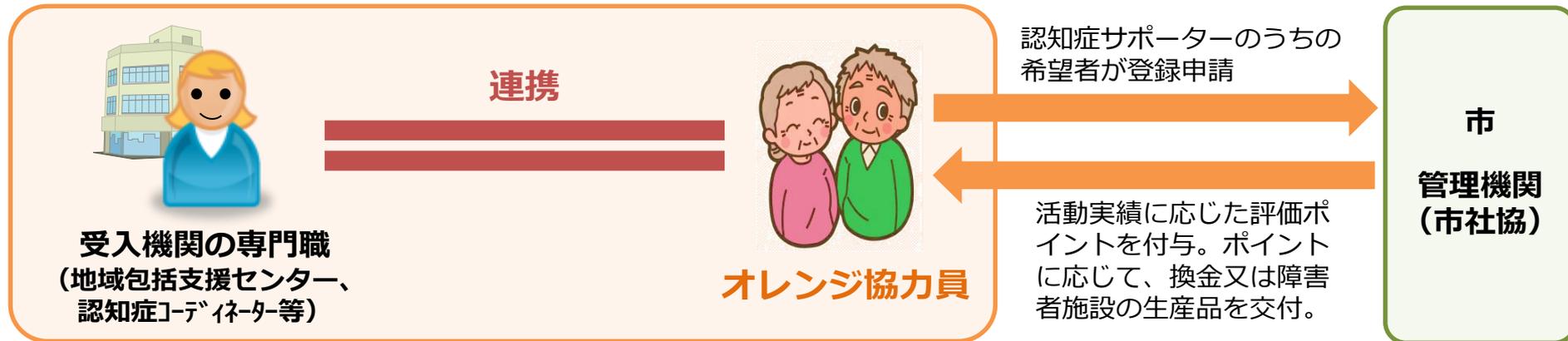
認知症サポーター

- 要件：1時間～1時間30分の講習受講（オレンジリング）
- 役割：認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、応援する応援者（定められた業務はない）
- 人数：16,160人（2015年度末、前年度より2,319人増加）
※全ての市正規職員の受講を目指す。

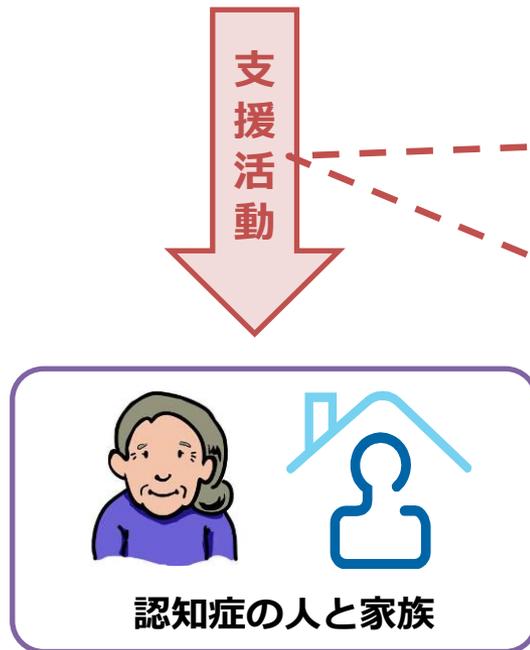
※認知症コーディネーター：地域における認知症支援体制の構築に向けた活動に従事する医療・福祉・介護の専門職（ケアマネ、看護師等）。所定の研修の受講が要件。松戸市に84名（79事業所）いる。

オレンジ協力員の取組

- 松戸市独自の取組として、認知症の人と家族を地域で支援していくため、専門職と連携して実践的な支援活動等を行うボランティア「オレンジ協力員」を養成（2015年度末：254人）。
- 2015年度後半より、地域包括支援センター・認知症コーディネーター等と協力した実践的活動を開始している。



- ※受入機関
- ・市
 - ・管理機関（市社協）
 - ・地域包括支援センター
 - ・指定を受けた以下の機関
 - * 認知症コーディネーターの会
 - * グループホーム
 - * 小規模多機能事業所
 - * 介護保険事業所・施設



【オレンジ協力員の実践的な支援活動の内容】

- 自宅、施設等での認知症の人・家族の話の傾聴（傾聴ボランティア）
- 認知症の人・家族の相談への対応
- 認知症の人の散歩、買物等への同行
- 認知症の人等の支援に係るレクリエーション等の指導・運営補助
- 認知症予防教室、認知症カフェ、サロン等の運営補助
- 見守り支援・安否確認 等

※ 上記の実践活動のほか、松戸市あんしん一声運動（手助けが必要な認知症高齢者等に一声をかけ、できるだけ手助けを行う活動）にも参加。

意思決定困難な高齢者への支援の充実

- 今後、高齢化の進行に伴い、認知症等によって意思決定が困難であり、かつ、独居である高齢者が増加していくことが予想される。
- このため、日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用促進策を講じることにより、意思決定困難な高齢者への支援の充実を図る。

現状の課題

対応方針

日常生活自立支援事業
(市社協)

現状は70～80件程度の実施だが、待機者が10～15人前後。

担当する社協専門員の増員（3人⇒4人）

意思決定の困難さが深刻化した人が、成年後見制度に円滑に移行できていない場合がある。

社協に対して、成年後見制度への円滑な移行のための、市・地域包括支援センターへの早期の相談を依頼。

支援を要する人が日常生活自立支援事業につながっていない場合がある。

地域包括支援センターの事業評価等に客観的評価を導入することで、センターの日常生活自立支援事業へのつなぎを強化

成年後見制度

手続が比較的簡素な本人申立・親族申立が可能なのに、低所得のために、利用できない場合がある。

低所得の場合の本人申立・親族申立の費用助成制度を創設。

市長申立は、他市町村からの戸籍収集等の事務量が大きく、迅速な処理ができていない（平均6ヶ月程度）

社会福祉士（市の非常勤職員）を増員し、市長申立を迅速化。

対象者の増大に対応した後見人の確保・育成が必要。

- 法人後見を行う法人の体制強化（認知症関係相談員の配置）
- 市民後見協力員への研修強化

支援を要する人が成年後見制度につながっていない場合がある。

地域包括支援センターの事業評価等に客観的評価を導入することで、センターの日常生活自立支援事業へのつなぎを強化

地域サポート医の創設

- 地域に存在する医療関連の困難事例等に対して包括センターやケアマネが効果的に対応できるよう、松戸市からの委託に基づき、松戸市医師会が日常生活圏域ごとに地域サポート医を配置。
- 地域サポート医は、包括センター・ケアマネへの相談支援を行うとともに、必要に応じて、アウトリーチ（訪問支援）を行う。 【松戸市在宅医療・介護連携推進事業】

